

国空安政第 1938-2 号
令和 7 年 12 月 1 日

公益社団法人日本航空機操縦士協会 会長 殿

国土交通省航空局安全部安全政策課長
(公印省略)

航空法等の一部を改正する法律の施行に伴う関連省令等の改正及び制定について

標記について、別添のとおり改正及び制定したので、了知願います。